

想い出ばなし

亀屋会長
山崎嘉七

想い出ばなし

亀屋会長　山崎　嘉七

はじめに

川越は、関東で江戸と共に一番早く開けた集落で、旧藩時代には大変繁昌し「小江戸」とか、人によつては「江戸の母」とさえ呼ばれていた。大正一一年(一九二二)県内にさきがけて、市制を施行し、その頃までは産業も隆盛で、人口は勿論何事も県内第一を誇つていたが、記念すべき歴の昨今はいささか沈静の傾向にあり、人口は二十六万に達したとは云うものの都市の順位では残念ながら第四位となり、これは大勢であるから止むを得ないが、何とかして昔の隆盛を取り戻したいものである。

次に、亀屋は創業以来菓子商として七代に及び、本年二百年を数え、お得意様のご愛顧を賜り、昨年は新工場も建設し努力しているが、時勢の推移はおびただしく嗜好も変り、幹部も従業員も一致協力、研究に研究を重ね、古い伝来の技術を守ると共に、斬新の製法を取り入れ、心のこもる製品をもつて、お客様のご需要に応え、これまでの二世紀から、次の新しい三世紀時代に進み、一段と躍進した亀屋に発展させて欲しい。

終りに私は、本年七月八日卒寿満九十才を迎えたが、最早や老耄、社会的に何の役にも立たず、徒食するのみで申し訳ないが、せめて、多少のうろ覚えでもつづり、ご参考に供したいと思い、

拙ない筆でお笑い草をまとめてみることにした。

この小誌は、川越の詳しいことは立派な案内書に委せ、ほんのささやかな私の氣ずいた希望と、皆様に記憶していただきたいと思うことに留めた。

なお、私の信頼する、文化財研究の権威、山田勝利先生にご校閲を仰いたことは、自信を深め最大の幸福で、先生に厚くお札を申し上げる。

山 崎 嘉 七

目

次

はじめに

川越の想い出

一、起原と水資源

一、神社

川越氷川神社

川越氷川祭

三芳野神社

日枝神社

東照宮

御嶽神社

父塚と母塚

一、佛閣

喜多院

中養院

寿院

蓮馨寺

23

23

22

20

20

19

18

17

16

15

12

11

11

8

6

1

成田山本行院

一、川越城

一、川越商工会議所

一、銀行

一、産業

川越織物

製糸業

簾筈業

駄菓子業

一、商店街

一一番街

銀座通り

中央通り

一、人物

画伯 橋本雅邦

其の余の人材

亀屋の想い出

一、亀屋の歴史

44 43 40 38 38 37 36 35 35 34 34 34 34 33 33 28 27 25 24

一、名　　言	そ　の　一	
その二		

老生の想い出

一、私の健康	63
一、昔と今の教育	62
一、一番恐ろしいこと	60
あとがき	58

川越の想い出

一、起原と水資源

昔の話になるが、川越は武藏平野の中心地で、南方を除いて三方に川が流れ、湧水地区もあり周囲は肥沃であった。

地名も、川越の前は河越、その以前は河肥と記され、養寿院の銅鐘に残っている。

水資源は、西方より北部を流れる赤間川（今的新河岸川上流）で、昔は水量も豊富、川幅いつもいこんこんと流れていた。石原町上流の堰は、渡辺政方氏の水車を廻し、同家の有名な花菖蒲園をうるおし、中流の堰は「庵りの堰」と呼び、喜多欽一郎氏の庭園を飾り、さらに下流の堰は宮元町で水口忠右衛門氏の水車を廻転し、川越の精米業の動力資源として、大きな役割りを果していた。それに毎年八月十五日の盂蘭盆には、沢山のきれいな灯籠の舟流しが行われ、大小の花火が打ち上げられ、色とりどりの美しい光は水面を照し、多勢の市民を喜こさせたが、今は水も減り何れも不能となり、寂しい限りである。

かつて、明治四三年（一九一〇）の関東大洪水には、入間川水系の堤防が破れ、大水が一齊に流れ込み、川越の名物であった、高沢町（今の元町二丁目）と石原町にかかる、石造の立派な眼鏡橋は惜しくも流失し、お気の毒にも石原町一帯は冠水した。

この赤間川は、なくてはならない水資源で、昔は市内の井戸水も豊富であった。今は水道が敷



【写真1】川越一の絶景　浮島神社の雪景色（明治40年）

設されたからよいが、赤間川減水のため井戸はかれて使用不能の所が多いようだ。けれども亀屋の井戸は未だに水が出て珍しがられている。

次に、古くは三久保町の東端に、夜奈川と言う湧水の川があり、川越城七不思議の一つに数えられ、およねと言う嫁女がおぼれ、その川の名がついたと伝えられるから、かなりの川であつたろうが、私の子供の頃は湧水が減り小さな川で、今では水も全く止まり、埋めたてられ住宅地と化している。また、その近くに七つ釜と言う泥深い水溜りもあり、これも七不思議の一つであつたが、現在は同様に住宅地となってしまった。そのため田圃にかこまれ縁りの老松の生えた、川越きつて



【写真2】昼なお暗き喜多院と東照宮の間の渓谷 (明治45年)

のよい風景であった、浮島神社も（写真1）市街地のお宮となってしまった。

喜多院と東照宮の間の谷も、湧水が溜り老木が繁り、まさに深山幽谷のようで（写真2）、平地には珍らしいよい景色であったが、これも消え愛惜の念にたえない。

それに、大仙波には崖の所に、一〇センチ位の箱樋が二本あって、二メートル位の高さで湧水が落下し、子供の良い遊び場となっていたが、これも止つて惜しい限りである。

以上のようなことも自然の変化で止むを得ないが、記して置かないと解らなくなつてしまふので将来の参考に筆を走らせた。

一、神社

川越氷川神社

二十九代欽明天皇二年(五四〇)

の御代、大宮に鎮座する武藏

国一の宮氷川神社より分祀され、その頃は未だ年号もなく川越では一番古いお宮である。

今も櫛の老大木が（写真3）

境内に聳え壯嚴そのもので、

毎年一月の初詣うでの参拝者は年毎に増え、川越市民の信仰の的となつてゐる。



【写真3】大正時代大櫛に囲まれた総鎮守氷川神社

社殿は、何度か改築されたが、今のご本殿は天保二三年(一八四二)起工、嘉永三年(一八五〇)に竣工し、周囲の彫刻は名人島村源藏の傑作で、その模様は氷川神社の祭典の歴史を物語り、精巧緻密、見逃してはならない貴重な資料である。

このお宮を、永く守護された各宮司の方々のご丹精は容易でなく、古いことは知らないが、多

少見覚えのある（中興一九代）先々代の山田衛居氏は、お住いに川越で一番早く朝日が差し込むので「朝日之舎」または「旭舎」と呼ばれ、風流で雅楽や箏曲を樂しまれ、且つ、絵筆に堪能で菊池容斎画伯に師事され、瀟洒なものを描かれ、私方では祖父がご懇意で、いくつかの作品を戴いている。次の、先代山田年風氏は、宝生流謡曲に熱心で、東京より師範を招かれ数人の人とともに樂しまれ、私も末席を汚した一人であった。続いて、現代の山田勝利氏は、学者で信仰心に厚く、宮司として立派な方である。ことに一般文化財の研究に努力され、本年行われた川越市の蔵造り指定などは、氏のご尽力に依るものである。また、川越が歴史的建物として保存すべき、川越会館を境内に移築され、結婚式場として大切に使用されている。

なお、摂社八坂神社々殿は、江戸城二の丸の東照宮を二芳野神社の外宮として移され、それを再び明治五年（一八七二）境内に移築し、八坂神社を祀つたものである。

招魂社は、明治一四年（一八八一）に建立し、昭和一五年（一九四〇）護国神社と改称した。

川越氷川祭

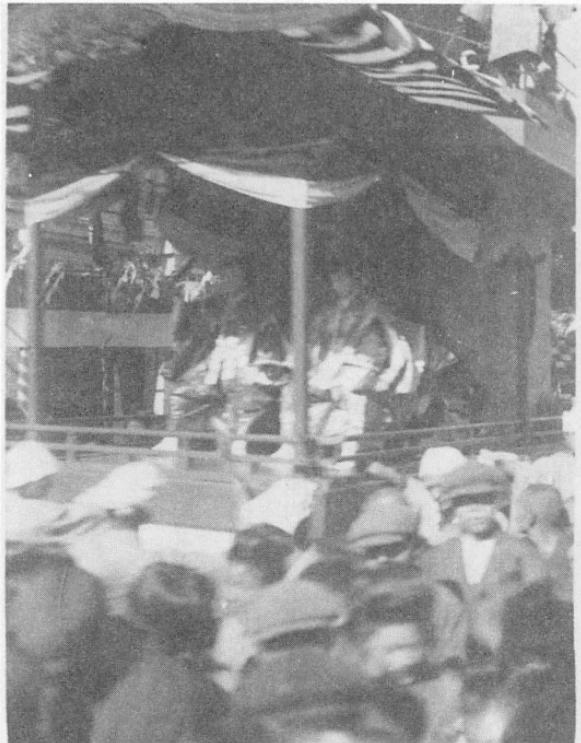
氷川祭りは、慶安年間にはじまり、文政九年（一八二六）には祭礼絵巻が作成され、続いて天保一五年（一八四四）同じく絵額が奉納された。

その頃の山車の姿は古風で、今のとは全然違っている。後世の形体は文久二年（一八六二）以後

明治の初期のもので、これが県指定文化財になつてゐる一〇台の山車である。

祭祀は、例年一〇月一四・一五両日で、隔年に本祭りと蔭祭りが行われ、本祭りに山車を挽き廻し、蔭祭りには人形を飾るのが例である。

その内、最も盛んに行われたのは、日清、日露の戦捷の時と想うが、私の覚えでは大正一一年



【写真4】大正11年市制施行の時の南町の屋台

し、市制を施行したときであつた。その頃は町勢が稍々頗勢であり、数年前市制をもくろみ大きな町役場（これは新聞紙上に東洋一の町役場とひやかされたが、市制施行後五十年今の中役所が出来る迄用いられた建物であつた）を建て一気に市勢を挽回せんとの意氣に燃え、熱のこもつた祭り

（一九二二）隣村仙波を併合し、市制を施行したときであつた。その頃は町勢が稍々頗勢であり、数年前市制をもくろみ大きな町役場（これは新聞紙上に東洋一の町役場とひやかされたが、市制施行後五十年今の中役所が出来る迄用いられた建物であつた）を建て一気に市勢を挽回せんとの意

であった。

その大要は先ず、全市の山車に仙波よりも一台が加わり、全町提灯の外に紅白の幕を新調し、所々にゲートなどをこしらえた。

ことに、最有力者の揃つた南町（今の幸町北部）は、山車のあとえ総檜造りの大形屋台を（写真4）新調し、今は故人となつたが、その頃川越花柳界の代表的若手名妓、吉弥と峯松の二人を乗せ、山車のあとえ賑やかなお囃子と対照的に、上品な踊りと笛、つづみ、太鼓の音色を流し、何とも言えない雰囲気に観光者を酔わせてしまつた。これは街の誇りであつた。

兎に角、川越の山車は江戸の天下祭りを模したものと言われ、戦後東都では見られないから、確かに日本の名物である。それ故これを見たいと希望する人は、何人いるかわからない。よつて日常の展示館を建てるがよいと思う。しかし、氷川神社の祭典用の神具であるから、敷地は境内か隣接地にしたいものである。

なお、八坂神社のお祭りも毎年七月一四、一五の両日行われる夏祭りで、珍らしい天狗や神輿を中心に長い行列で市中を練り、疫病退散の祈願を込め巡回されるさまは、余り他に例を見ない圧巻である。

三芳野神社

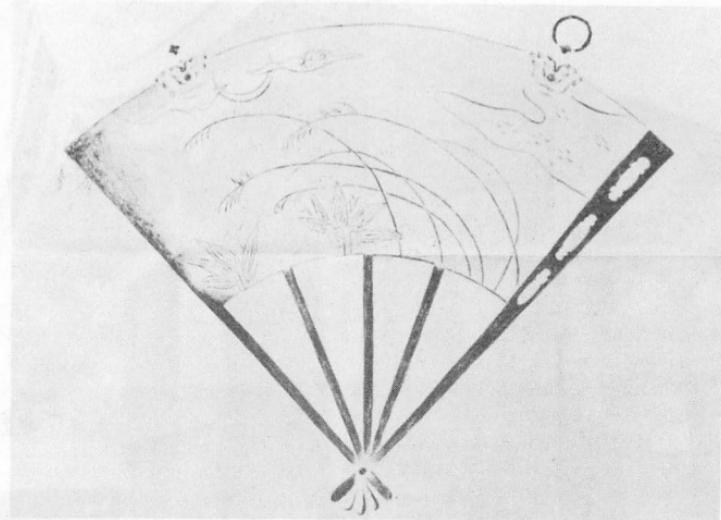
大同元年（一八〇六）に創祀、川越城築城のとき城内に取り込められ、城の守護神として歴代の城主が崇敬された由緒あるお宮である。

今の社殿は、寛永元年（一六二四）に建築され、型式も古く珍しい貴重な存在である。県文化財に指定され近く修理を考慮中との趣きに聞いている。

昔はわらべ唄発祥の所で、毎年正月二五日の例祭の外は、一般人の参拝は許されず、それも行きはよいよい帰りはこわいと言われた。

ところが明治以後だんだん寂れ、今は定

【写真5】 三芳野神社銅製扇形額





【写真6】 桃山型式の日枝神社本殿

住した宮司も居られず空宮の如くで、以前は例祭にご紋の梅鉢のお供物が亀屋にご用があつたが、今はなく木型は遊んでいる。なお、社宝に珍しい重要美術品の銅製扇形額（写真5）が納められている。

境内には、昔、梅の木があつたが今はなく、天神様だから梅の木を復活し、学問の神様としてそれを宣伝し、もつともつと盛大にしたいものである。

日枝神社

天長七年（八三〇）喜多院の開基にあたり守護神として、比叡山の山吉神社から勧請されたもので、そのあと、約六四〇年後の文明元年（一四六九）に、太田道灌が江戸赤坂に、分祀した日枝山王さまが環境もよく、

経営よろしきを得て今日の盛況を迎えている。

それに引替え、元宮である川越の山王さまは、余りにも静かで元宮の値打ちが薄れている。ご本殿は、拝殿にかくれて見えないが、右側(写真6)から覗けば良く拝むことが出来る。型は桃山型式で他に類のない貴重な姿である。

これは、氷川神社、三芳野神社に次ぐ古い神社で、関東の山王さまでは開祖であるから、宣伝につとめ、赤坂の山王さま以上の盛況を迎えたいたいものである。

東 照 宮

東照宮は、家康薨去の後、久能山に葬られた靈柩を、元和三年（一六一七）秀忠の時、日光の靈廟が完成しあり移しする際に、喜多院にて天海大僧正の導師で、四日三晩の大法要が行われ、その記しとして隣地に東照宮が祀られたものである。日光、久能山とともに、三大東照宮の一つに数えられている。

しかし、最初のお宮は寛永一五年（一六三八）の大火で喜多院とともに類焼し、今の建築はその後、藩主堀田正盛が再建されたものである。これを昭和三八年（一九六三）大修理を施し、重要文化財に指定し、大切に管理されていて結構はあるが、平日は閉門し拝観不能、せめて門扉は朝夕開閉し、拝殿の外廻り位は立入りを許されでは如何であろうか。そして、正面の階段は五十段もあり手摺りもないので、老人や子供は勿論、若い人にも危険につき、国指定の文化財で嚴重な規定もあるうが、怪我でもしてからでは遅いから、今のうちに中央に真鍮の手摺り位は許してもらいたい。

喜多院へ参拝しても、東照宮を礼拝せずに帰る人が多く、折角の川越の代表的文化財の一つを紹介せずに置くことは、一大損失で勿体ない限りである。なお、喜多院境内にも東照宮の由来を記し、方向を明示した立看板が欲しいと思う。

御嶽神社

木曾御嶽神社川越分社は、慶應元年（一八六五）信者伊藤慶次郎氏の発願により、明治二二年（一八七九）川越城富士見櫓跡をトして、遥拝所の建設に始まり、同三年（一八九九）現在の本殿が竣工したのである。同所は、川越の唯一つの高台で眺望も良く、木曾御嶽宮を祀るのに絶好無二の場所であり、昔は周囲の堀が蓮池で、見事な花が咲いたが、これは惜しくも埋まってしまった

た。山頂に川越城址の碑があり、川越城の名残りで、お城と最も縁の深いお山である。

父塚と母塚

父塚には愛宕神社が祀られ、母塚には浅間神社が鎮座し、何れも古くからの社である。

浅間神社では、毎年七月二三日、初山祭と称する例祭が行われている。新婚の男女や、その年に生れた赤子を連れた夫婦が、幸福祈願に参詣し、それも時刻の早いほどご利やくがあるとのことで、夜中から賑い混雑を呈した。

その時、家への土産や親戚、知人への配りものにあんころ餅が用いられ、社前の露店で小さい白餅にあんをつけて売っていたが、亀屋では店で特に餅を焼いたので、一味おいしいとの評判で大勢の人が買いに来られた。昔は電話もないから、午前一時に開店したが、店が黒山のお客様で製造が間に合わず、順番を争うお客様もあり、余儀なく番号札を出して、申込順に整理した。それでも小学校に行く生徒などは、朝になると学校に遅れるから私を先にと、泣き叫ぶので困りぬいた。今では電話で前日の注文が多く、この混雑は消えたが、数年間はありがたい盛況であつた。

一、佛閣

喜多院

喜多院は川越きつての古刹で、天長七年(八三〇)慈覚大師の草創以来、代々名僧が繼承され、星野山無量寿寺と号し盛大を極めた。ことに、第二十七世住職天海大僧正は、抜群の秀僧で百八歳の長寿を完うされ、その遺訓に「氣は永く勤めは固く色薄く食細うして心広かれ」とあるが、これは長寿の秘訣で、お互いが日常守らねばならぬ大切な戒めである。

そして、大僧正は頗る聰明の方で、時の將軍徳川家康と別懇にされ、家康も川越地方に度々鷹狩りに来られ、その都度喜多院に立寄られ僧正と会い、快談されることを楽しみとされ、いたく川越を愛された。これが川越が繁栄した素因となつたのである。また、寛永一五年(一六三八)喜多院炎上の際、今の庫裡を江戸城本丸から移されたのも、天海僧正の所望によるものである。従つて今日觀光の第一資源となつてゐる、家光誕生の間と春日局のお部屋の存在も僧正の力で、僧正は、川越にとつては偉大な功労者である。

その後、近世にいたり私の存じ上げる、第五十四世慈薰大僧正は、なかなかの名僧で、私の先々代などは、極めて懇意で、自分の墓石に戒名を名筆で振つていただいている。

次の第五十五世亮中師は、時の代議士高田早苗氏を介して、渋沢栄一、大隈重信の我が国を代

表する錚々たる名士を招かれ、星岳保勝会を結成し、広く資金を募集し寺門の興隆に尽されたが余りにも器量人で、いさきか行き過ぎもあり、結末を果し得なかつたことは残念であつた。

続いて、第五十六世壬生雄舜師は、大師堂にあつた家光ご信仰の大黒様を、昭和一一年（一九三六）別殿を新築してこれに奉祀し、その後京都の有名な妙法院住職に栄任された。

その次の、第五十七世塙入亮忠大僧正は、英明な方で入山以来、日夜寺内の整備に熱心に尽瘁されていた処、突如、浅草の浅草寺（浅草觀世音）の貫主の候補に抜擢され、一生一代の名誉だから、さだめしお請けになるものと思っていたら、意外にもこれを辞退された。これと申すも、先住から引継ぎの際感ぜられる所あり、寺の後住は選挙によらず、相続の方がよいとのお考えで自分は喜多院の住職で満足だからと、折角の推薦を辞し、喜多院の再建に一生を捧げ、邁進されたのである。この話は私に語られ、その通り実行貫徹され、立派に仕上げられたことは、市民として大いに感謝しなければならない。なお、私も同師にはご懇情を蒙り、祖父の先例に倣い、私の墓石にも師のご染筆を仰ぎ、おかげさまで長命を保つてゐる。

その後、ご入寂と同時にご順調にご次男亮善師が後を繼がれ、同師も宝物の整頓や境内の完備に力を込められ、寺門の興隆に努力され幸甚である。

終りに、境内には名木明星杉を始め、杉の老大木が多数繁つていたが、時代の推移で枯れ、天



【写真7】明治35年頃盛んな垂れ桜(明治45年)

海僧上お手植の楓は今も繁つ
ているが、三代将軍のしだれ
桜(写真7)は樹令のためか惜
しくも枯れ、今は二代目の桜
が大玄関前東側に、植えられて
いると聞いている。速やかな
その成長を待つばかりである。
なお、五百羅漢の石壇の左
側にお釈迦さまに縁のある、
沙羅双樹と言う名木がある。
これは釈尊がこの名のある木
の下で法を説いたとか言われ、めつたにない木であるから、お見落しのないように。

中院

中院は喜多院の創立と同じく星野山無量壽寺であつて、喜多(北)院・中院・南院で構成されて
いたが、南院は早く衰微し、天海大僧正が喜多院に来住する以前は中院(仏地院)の方が勢力を

振っていた。

中世末期から近世の初期に至る多数の古文書は「仏地院文書」として、川越市の文化財に指定され、その他多数の寺宝が保存されている。喜多院の南に東照宮が建立されるに至り、現在の地に移った。

寺域には「多濃武の雁」の著者太陽寺家の墓地があり、また、文豪島崎藤村の再婚者静子の母加藤みきの墓石には藤村自筆の「蓮月不染乃墓」と書かれている。

境内は頗る閑雅であつて、しだれ桜の大木がある。

養寿院

開祖は、河越太郎の曾孫経重で、寛元二年（一一四四）創建の古刹である。河越太郎重頼は、鎌倉幕府の御家人で、頼朝の媒酌により息女を義経の正妻に與入れさせ、川越市上戸に館跡があり、養寿院に墓がある。

なお、川越の起原の稿に記した、重要文化財の銅鐘と、川越城七不思議に因縁ある、住吉慶恩の筆、堀河夜討の屏風が、寺宝として收藏されている。

蓮馨寺

室町末期、大導寺駿河守政繁の母蓮馨尼の開基で、天文一八年（一五四九）感誉上人により開山

し、慶長七年（一六〇二）淨土宗関東十八檀林の一つとなり、格式の高い寺で、その後、呑龍上人に至り、子育て呑龍としてさらに有名になり、毎月八日の縁日には全市が賑い、以前はおこもりと称して、徹夜で参籠祈願する年老いた男女や、呑龍坊主と言つて剃髪し成長を祈る子供もあり、市の中央に位置する名刹で

成田山本行院

嘉永六年（一八五三）石川照温師の開基で、明治四年（一八七一）廢城の際、川越城大書院の貴重な資材の交附を受け、造営したのが現在の奥殿で、旧川越城と最も深い由緒ある建物である。

明治一〇年（一八七七）下聰成田山本山の別院となり、昭和八年（一九三三）現本堂を新築し、続いて、出世稻荷や恵比須、大黒天の両神を祀る福寿殿を勧請し、福寿殿では信仰者に抽籤により本当の純金小判が当り当籤者は大へんな喜びで名物となつてゐる。また堂側には昔から伝わる、おびんずるさまと言う朱塗りの仏様があつて、自分の病所と同じ所をさすると、全治するとの言い伝えがあり、これも今では珍しい存在である。

毎月二十八日の縁日には、古物商の市が立つて賑い、境内の池には大小の亀や、美しい絆鯉、真鯉が沢山泳いで、子供の遊び場となつてゐる。



三芳野名勝図会

一、川越城

川越城は、関東管領上杉持朝が家臣太田道真、道灌父子に命じて、長禄元年（一四五七）後の江戸城に比べれば規模は小さいが、これと同時に築いた平城である。それゆえ、富士見櫓と言う三層楼だけで、天守閣もない。城の姿は、最早や見る人もなく、唯、三芳野名勝図会の上部に、小さく肉筆で上記の図の如く記してあるだけで難攻不落を誇る名城であつたと伝わっている。時折、天守閣がなく寂しいから建てたいなどの意見もあるが、以つての外である。

城内、三芳野神社の裏方に昔は杉の大木があり、晚秋の頃、雁が飛来し鳴いたとの故事により、この木を初雁杉と称し、お城を一名「初雁城」と呼ばれた。

この杉は先年樹令で枯れ、私は残念に想い、昭和五四年（

一九七九）の秋、二代目の若木を植えたが、果して育つやら案じられる。

また、城の近くにあつた古井戸の蓋を取ると、忽ち霧が立ち昇り城の姿をかくし、戦いは不能に了り、この井戸を霧吹きの井戸と呼び、お城を「霧がくれ城」と言う雅名もあつた。しかし、これは平地に霧が昇る道理もなく、眞偽は判然としないが、一応その名の残ることにより、由来を石にでも記しておくがよいと思う。

また他に、川越城七不思議と称し、築城前後の苦心にまつわる昔話しも残つてゐる。

その後、川越城は上杉より北条に帰属し、上杉はこれを奪還せんとしたが、川越夜戦に破れて成らず引き続いて北条が占有し江戸幕府の成立に至り徳川時代を迎えた。

徳川は、江戸城北門の守りとしてこの城を重要視し、歴代の藩主には、大老二人、老中七人の名君を選び、それぞれ善政を布き、川越が関東に於て、優れた繁華地となり「小江戸」などと称され、うたわれたのもそのためである。

なお、お城は一郭五門三櫓であつたが、寛永一六年（一六三九）藩主松平信綱の時、城郭を拡大し七郭十二門三櫓とし、南及び西の兩大手門と二日月壕を設け、一段と宏壯の構えとした。さらに、嘉永元年（一八四八）に至り、藩主松平斉典は、十七万石の格式をそなえた本丸御殿を新築し、全国に誇る立派な平城に仕上げた。

この名城が、そのまま保存されていれば、川越の華であつたが、惜しくも明治維新の際、川越藩は余りにも徳川と密接の関係にあり、親藩と認められ、本丸御殿と富士見櫓跡の土壘のみを残し、全部が取払われ跡方もなく、川越市民としては痛恨の限り、無念の極みである。

一、川越商工会議所

昔の川越人は進歩的で着想が早く、商業会議所も明治三三年（一九〇〇）認可され、県下で出願したのは川越のみであった。

同三五年（一九〇二）には町の有志の出資により、今の市民会館の敷地に、総桧造りで柱なしの百畳敷の座敷に一間巾の廻り廊下を付けた、立派な日本間をしつらえ、これを川越会館と名づけ集会や講演または展示場に用い、さらに、二階建の附属家を造り商業会議所の事務室に充當した。これは県下にない、川越の自慢の建物であった。

その後、会議所は約三十年も永い間同所を使用し、手狭となり、幾度か所々に移転したが、昭和四五年（一九七〇）埼玉銀行の厚意により、元同行川越南支店であった、現在の建物を譲り受け入所した。その間名目も商工会議所と改つた。

なお、前記の川越会館は、新しく市民会館の建設により、氷川神社の稿に記した通り、氷川神

社に移転し氷川会館結婚式場として、大切に維持されている。

一、銀 行

銀行は、國立銀行条例により、明治六年（一八七二）東京に第一國立銀行が発足し、その後、全国に番号順に第二百五十三銀行まで認可された。

埼玉県には、明治一年（一八七八）川越に第八十五國立銀行が認可され、その翌々年川越銀行と称する銀行が生れ、國立を標榜せんとしたが許されず、同行は約一年後に閉店した。なお右の國立とは名称だけで、実質は私立だが、特に資本金の八割を限度に紙幣の発行が認められた。第八十五國立銀行も資本金二〇万円に対し、五円と一円の二種類（写真8）で一六万円が発行された。その額は僅少のようだが、今とは貨幣価値が相違し、昔はその程度で足りたものであった。後に日本銀行が創立され、日本銀行券と引替えられた。

第八十五國立銀行は、その頃の長老、松屋呉服店主黒須喜兵衛氏が取締役頭取、私の祖父四代山崎嘉七が取締役支配人に選任され、極めて堅実に運営し、後に、山崎嘉七は名を豊と改め頭取を勤め、明治三一年（一八九八）には営業満期を迎へ、國立の文字を削り、第八十五銀行と改称し引き続き誠実な方針を以つて信用を高め、同二九年（一八九六）には庶民金融機関の必要を認め、川越貯蓄銀行を姉妹銀行として設立し、山崎豊が頭取を兼ね両銀行相携えて成績を向上した。明治



【写真8】第八十五国立銀行紙幣（明治12年）

四二年（一九〇九）には両銀行が共に業績抜群なるにより特に県より表彰を受けたが、明治四五年（一九一二）八十二才で没した。

そのあと、頭取は副頭取の綾部利右衛門氏が昇格し両行を兼ね、私の父五代嘉七は副頭取であったが、率先して本店の新建築を提唱し、大正七年（一九一八）これを完成した。これが今残る埼玉銀行川越支店の建築である。然るにその後、昭和二年（一九二七）早逝し、次は、私が平取締役に選ばれ、昭和七年（一九三三）計らずも綾部頭取の急逝により、後任頭取に押され、末だ三十九才の若輩であつたから辞退を重ねたが、遂に許されず余儀なく就任した。

以上は、第八十五銀行主脳部の明治、大正、昭和にわたる異動だが、大正の初期までは、県内に群小の銀行が乱立し、時の岡田知事はこれを憂い、主な銀行に合併整理せんことを、提案したが受入れられず、ついに、第一銀行頭取渋沢栄一翁の意見を聞き、それに基いて浦和市に武州銀行を新立し、その衝に当らしめた。同行は、順次弱小銀行を合同し、その整理は容易でなく、経営も苦難であつたが、同行の努力で県内の金融界が安定し、不祥事を防いたことは、県内経済界に偉大なる功績であつた。

次に、第八十五銀行を引きついた私は、熟慮を重ね銀行の発展は、他行の優良資産を買収するに如かずと考え、昭和一三年（一九三八）川越渡辺、浦和商業、秩父、西武の四行の買収合同を行

い、大蔵省からは国の銀行整理方針に協力したと賞され、特に地方銀行としては前例のない東京支店の新設を許可され、日本橋に第八十五銀行の新支店を設け、これから愈々発展しようと、私自身も得々としていた。

ところが、その後我が国の戦局が進展し、国債の消化や、軍需産業の応援に國の方針が変り、一県一行とすることになり、折角、第八十五銀行をして大銀行に育てようとする私の方針は空しく消え、実に残念至極当分は夜も睡れず思い切れなかつた。

その後、昭和一七年（一九四二）本県にも一行に合同の通達があり検査官が派遣された。

当時、県内には残つた有力銀行が武州、第八十五、忍商業、飯能の四行があり、私は先ず武州銀行の頭取永田甚之助氏に面談し、お互にこれまで丹精した銀行で、惜しいことだが國の要請では止むを得ないから、各行とも由緒ある歴史を棄て全部解散し、将来に向つて大銀行を建てようと、二人の意見は全く一致した。

然るに、各銀行とも内外にいろいろの事情があり、容易にまとまらず、糾余曲折を経て、漸く翌一八年（一九四三）七月に至り、四行とも同時に解散し新銀行を設立することに一決し、埼玉銀行が発足した。続いて、残つた貯蓄銀行も翌々年同意参加し、これで完全な一県一行となつた。

そして、頭取に武州銀行の元頭取永田氏、副頭取に第八十五銀行の元頭取の私と、他に日本銀

行から転出の大谷三四郎氏の二人が選任された。

これで、戦時体制の銀行が生れたが、戦運拙く間もなく敗戦を迎へ、占領軍の方針として国家統制はよろしくないと、再び自由の方針に変り必要あらば新銀行も認めるのこととなり、埼玉県にも武藏野銀行が新発足し、無盡会社や信用組合なども、殆んど銀行と同一の業務を行い、また、大銀行の地方支店開設も緩やかになり、今日は競争も激化し、苦心した一県一行方針もまたたく間に徒労の結果となつた。

従つて、合併後の新銀行の経営は、行員間の融和、取引先の重複整理など容易ならぬ所へ、前記の競争時代に入り、永田頭取も激務に堪えかね、ついに昭和二一年（一九四六）病に倒れ他界された。そのあとを私が請けたが、終戦後の新円の切り替えや、資本金十九万五千円以内の新立会社が生れるなど復雑を極め、想像以上の困難と多忙に日夜苦労の末、私も血圧が上昇し医師の注意により引退し、現在相談役として残つてゐる。

思い返せば、創立当時耳馴れない「埼玉」では田舎臭くて、預金者にも請けが悪いから、他に良い名称は無いかと苦労したが、その後順調に進展し市中銀行の列に加わり、海外にも進出し今や「サイギン」の名は広く知れ渡り、大銀行に発展したことは、幸慶の至りである。

一、産業 川越織物

旧藩主秋元喬知の時代に、織物の生産を奨励され、絹織物には川越斜子、川越平など、綿織物として川越唐棧、二子鎬が有名になり、明治に入り別珍、コール天なども産出し、工場も増加し呉服や太物を扱う商店も多く、何れも隆昌で川越織物の名声は、天下を風靡した。

明治二六年（一八九三）の川越大火に近江屋西村半右衛門氏（今の大沢家）の外は殆んど類焼したが、何れも有力で自ら復興し然も藏造りが多かつた。そして、明治四三年（一九一〇）には、織物市場が開設され毎月六日間五、一〇の日に市が立ち、各地より業者が集合し、盛大な取引が行われた。また各商店も多数の店員を抱え、売出しともなれば昇り旗を掲げ、門前市を成す盛況で、正に川越の代表的産業であった。

ところが、大正時代に入り、東上線の池袋開通により東京との交通が便利になり、東京に出向く人が多く、その上和服が洋服に替り、織物の需要が激減し、各商店の成績も低下の一途を辿り一軒、二軒と漸減し、工場も休止し、市場も閉鎖の止むなきに至り、川越織物の名は地に落ちてしまつた。

今日は、新進気鋭の商店が、これに替つてゐるが、世の中の変動は恐ろしいものである。

製糸業

川越附近には、昔から養蚕農家が多く、毎年多量の繭を産出し、古くから製糸事業が行われた。

六軒町の西沢慎吉氏は早くから武陽舎と言う工場を営み、さらに、明治三七年（一九〇四）には豊岡町（今の入間市）出身の石川仁平氏が来川し、当時北久保町（今の三久保町）所在の御法川乾燥所の跡に、當時五百人取りの大製糸工場を営まれ、専ら輸出生糸の生産に従事された。なお同氏は、極めて円満なる人格を以つて、川越商工会長としても永年活躍され、工場を子息石川秀夫氏に託し、益々優秀な成績を挙げ、将来を嘱望されていたが、戦後、県内全部の製糸事業を、埼玉織維工業株式会社に統合のため、惜しくも廃業の余儀なきに至り残念至極である。

簾笥業

古来、川越附近には桐材の産出が多く、従つて桐簾笥の特産地ときて、川越簾笥と呼ばれ、川越小唄にもうたわれ、有名で品質に於ても産額に於ても、他に優るとも劣らぬものがあつた。しかし、近年は桐材も減少し、東北地方から取り寄せることがとなり、今は数軒の有力な代表的企業者のみで昔の数多い生産者は消えたが、製品は一段と吟味され、その名声は益々高く、川越唯一の特産物として好評を博している。

駄菓子業

川越の駄菓子は昔から有名で、製造業者も多くそれが一個町に集中し、所謂、菓子屋横町の名

があつた。製品は數種類に分れ、それぞれ専門に製造され、数軒の製造家の製品を買い集めなければ、駄菓子屋として商売にならず、需要家の方から毎朝荷車をもつて、買い集めに来て、なかなか賑やかであつた。風味は何れも特色があり、上菓子に劣らない一種獨特の含蓄があり味は一般から賞味された。

然るに、近頃は人手不足から手工業が機械生産に替り、従つて製品も昔の風格は消え、専らキヤンデー類が多く、最早「あらねじ」とか「西郷玉」のような、川越駄菓子の名声は全く失われ如何にも残念に堪えない。

以上、川越の産業として簞笥業が残るのみで、他は全く消え何か適當の地場産業はないかと、苦労しているが見当らず、工場団地には各種特色ある有力な工業が多数進出している中にも、川越の特産品たるもののは見られず、その研究の一日も速やかならんことを望むものである。

一、商店街

一 番 街

旧川越の中心通りの名を、誰がいつつけたか知らないが、一番街とは良い名前である。おそらく一番街が最も栄えた頃に、将来益々の繁栄を願つていつまでも一番でありたいと、命名した

ものであろう。ところが近頃は繁華街は新富町周辺に奪われてしまった。しかし、今の後継者の方々もそれぞれ苦心しておられ、容易でないと想われるが、何とか工夫して時代に合致する商品に変更しても、昔のご繁昌を取り戻していただきたい。

参考までに申しますが、亀屋でも戦争のため砂糖がなく長期間休業し、終戦後、川越祭りをするについて亀屋が戸締めでは困るから是非店を開けるよう勧められたが、暗み菓子も売れず考えた末、蛇の目ミシンを並べたら意外に良く売れたこともあつた。その位だから商品は旧来のものにこだわらず、社会の要望に合致した品であれば、売れるから幅広く考え方最適の品を選び、繁昌させるのも一案と思う。

何としても、一番街は川越の看板として川越を代表する商店街である。既に土蔵ではないが、街並みにふさわしく立派に新、改築されて、ご繁栄のお店も何軒があるから、それぞれ工夫され考えて復興に努力されたいものである。

銀座通り

これも一番街の名に負けず良い名前である。ことに先年は自費でアーケードを設け、客の便を計られるなど、ご熱心で団結力がありご意見が統一されることは、他町の模範である。しかし、大勢であろうが、人通りは近頃はいくらか少いようだ。一番街が繁昌すれば自然に賑やかになると

考えられるから、両商店街の連携を望むものである。

中央通り

何としてもその名の如く街全体の中心であるから、新富町方面と前記二商店街と連携し、これ等の全部が統一して、総体的に立派な賑やかな理想的の川越になるようにしたい。それには中央通り各位の発奮が望ましい。

今や、市制六十周年の記念すべき年を迎へ、全町挙つて奮起し躍進すべき、絶好無二の機会である。この際を逸しては、再び平凡な街に戻るから、市民一人ひとりが発展に邁進して欲しい。

以上をもつて商店街に関する要望は終るが、今一つ川越にとつて肝要なことがある。

それは川越には廻遊道路がない。折角川越の観光に来ても喜多院だけに参詣して帰る人が多い。即ち喜多院からわらべ唄発祥の所三芳野神社、富士見櫓跡（御嶽山神社）や川越城の唯一の名残りである立派な本丸御殿を見ない人が大部分ではないか。それは喜多院から城址に通ずる道路が曲折が多く、初めての人には判りにくいからである。

それゆえ喜多院から城址へ広い道を開設し、さらに廻遊バスでも運行すれば、どんなに来訪者は便利になりようこばれ、且つ川越の発展につながるか判らない。

この道路の必要性については、未だ人家が少く施設しやすい十数年以前から、私は市に提言していたが、その当時の頑迷な当局は一向に振り向きもせず、今となつては人家も稠密になり、立退き交渉も容易でなく、さらに莫大な資金も要することでなかなか困難とは思うが、これは川越として何が何でも絶対に必要な路線で、早晚実行せねばならぬ事業である。

市の財政は、先年黒字を唱え自負していたが、それは必要の事業をやらないから生ずる結果で、決して自慢にはならない。ぜひ余剰資金のあるときは、無駄に用いることは厳禁するが、市の開発上に必要なことにはどんどん流用し、発展上有効適切に処理されんことを希望して止まない。

一、人 物

画伯 橋本雅邦

明治時代、日本画の革新的先駆者として、著名な作家は、狩野芳崖と橋本雅邦である。雅邦画伯は、川越藩主松平周防守の御用絵師、橋本晴園養邦の子息として、天保六年（一八三五）に生まれ、早くも七才にして父の手ほどきを受け、一二才のときは勝園雅邦と号した。

明治二一年（一八八八）東京美術学校の創立とともに、日本画の指導者に選ばれ、教授として起用され、その門下に後の大家、横山大観や下村觀山、菱田春草、西郷孤月などの俊才が輩出した。

続いて、明治三三年（一八九〇）に初めて制定された職制、帝室技芸員には一番先頭に任命された。明治二八年（一八九五）還暦を迎える、名声愈々高く、その頃、雅邦の妙技にあこがれ、感激して入門したのが、川合玉堂であつた。

その翌年、岡倉天心とともに、日本絵画協会を結成し、また、文展の前身である日本美術院をも組織し、両画伯相携えて活躍され、我が国美術界に貢献すること、偉大なるものがあつた。

明治三三年（一八九

九）出身地川越の有志、
その手腕を推賞し相図
りて画宝会を企画し、

発会式を川越の料亭初
音屋にて行い、席上初
雁に因んで描かれたも



【写真9】 割田の雁の図
川越画宝会発会記念席画(明治32年)

のが、この「刈田の雁」（写真9）の図である。川越の有力者の多くは会員となり、作品の頒布を受けていたが、時代も移り今となつては、残る数も少くまことに惜しいことである。

その後、画伯は宿痾の胃癌に悩まされ、懇切なる手当ても甲斐なく、ついに明治四一年（一九〇八）残念ながら他界された。行年七四才であった。

画伯は、終生絵画は精神を表すものとし、写実を第一とされ、理想の実現を一貫されたことは賞揚すべきである。

なお、私ども山崎家では、今回蒐集者四代山崎豊の生誕一五〇年を記念し、山崎美術館を発足し、所有絵画その他を公開し、一般の観賞に供することとした。

其の余の人材

人物と言えば、広汎で際限がないが、一応勝手だが私の顔見知りの昔の方で、別懇の方だけについて、筆を進めることとした。

先ず、初代町長の岡田秋業氏、続いて中井尚珍氏、絞島宗誠氏がおられた。三氏とも名町長で温厚篤実、川越を今日在らしめた元老とも言える。次に綾部利右衛門氏（第八十五銀行二代目頭取）が名誉町長、私の父五代目山崎嘉七（同行副頭取）が名誉助役、そのコンビで、大正二年（一九一二）に県下に、率先して市制が施行された。そして綾部氏が市長に納り、翌年武田熊藏氏が

新市長に迎えられた。同氏は北足立郡長であつたが、以前に川越警察署長も勤務され、川越の事情には精通し、明朗活達、品格の備わつた人物で名市長であった。武州銀行川越支店（今の商工会議所の建物）の落成式に、私も列席していたが、同行の大川頭取は、川越と言う所は「沈香も焚かず屁もひらずだ」と酷評したら、早速立腹し市長として聞き捨てならずと、数字を挙げて発展の事実を述べ大いに反駁し、名演説を行つたことは特筆すべきである。また、関東大震災に朝鮮人騒ぎがあり、一般はその暴動を怖れる際に、反対にこれは虚説と断定し、善良な朝鮮人數十人を警察に保護した話は、當時街の逸話で非凡な判断力によらなければ不可能のことである。その他、全部は覚えていないが、有名な橋本定五郎氏（埼玉病院創立者）は、さすがに医師で、未だ全国に余り例のなかつた下水道の完備に着手され、これを見事に完成された。これは伝染病を防ぐと共に、市内の雨水も大雨の時は下水が溢れ、交通も不能であつたのに、その後は排水力を増し旧市街地区は水も治り市民は幸福であつた。次の早川金十郎氏は忍藩の出身で助役より市長と、随分長期にわたる功労者である。なお、未だ市民の記憶に残る、伊藤泰吉氏は朝鮮の遞信局長から選ばれ、故郷の市長となり至極真面目な人格者で、他界されてから、名譽市民第一号に推薦され華を咲かせた。

代議士には、適格の人材乏しく、唯一人綾部惣兵衛氏が永らく憲政会（野党）から出馬され、

なかなかの熱血漢で、ある時自説が無視され不満の余り立腹し、ついに衆議院の投票箱を踏み破つたことは、前代未聞の出来事として、全国に伝わり有名な事件となつた。

県議会議員には、喜多欽一郎氏、清水友右衛門氏、染谷清四郎氏と一騎当千の人材が続いた。町、市議会議員には、多士清々で枚挙にいとまはないが、矢沢四郎右衛門氏、野々山喜右衛門氏、小山文藏氏、船津長喜氏、栗原登喜藏氏、沼田文次郎氏など、何れも錚々たる人物が多かつた。

商工会議所には、初代会頭に私の祖父四代嘉七改め豊、二代目に綾部利右衛門氏、次が鈴木徳次郎氏で、副会頭には川越の大久保彦左衛門とニックネームをつけられた、名物男岩崎育太郎氏が各種の難問を見事に解決されるなど、立派な人物がおられた。

なお、電気事業界には私の伯父である山崎覚太郎改め博之氏がおられ、綾部氏を社長とし自らは専務であつたが、最初の電灯点火から、大宮への電車及び西武鉄道など、交通機関の整備に終始一貫努力された。

以上、何れも故人であるが、近代の川越の始祖として活躍された名士で、市民は忘れてはならない人達だと思う。

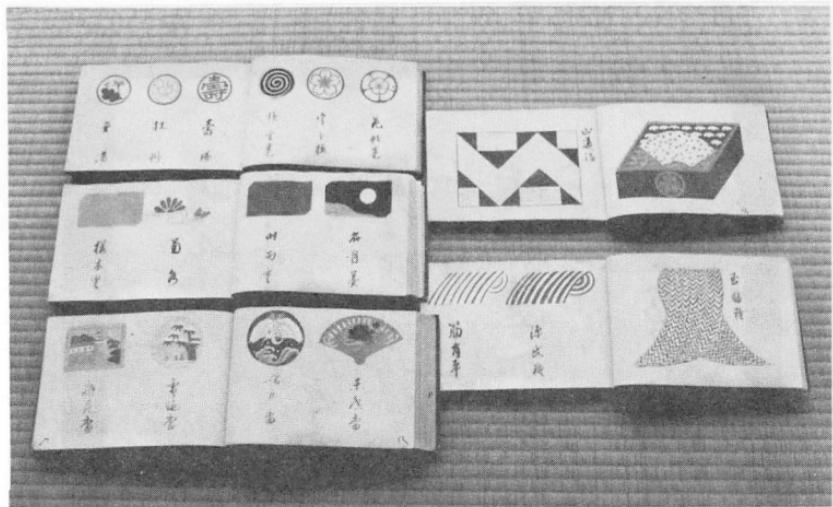
亀屋の想い出

一、亀屋の歴史

先祖、山崎嘉七（以後代々襲名）は長野県中野市上笠原の出身で、元は武田信玄の家臣十傑中に、山崎主税と申す武将あり、その後裔に属し、家長は山崎丈助と呼び、中野天領支配の家柄である。次弟弥右衛門、末弟嘉七で、三男なるが故に天明三年（一七八三）二十八才にして獨立すべく、その頃江戸に次ぐ繁華地であつた川越を差して来られ、現在の場所に亀屋と称して菓子商を開業し、専ら基礎の確立と共に営業の推進に、渾身の努力を傾注した。その創立の苦労は容易なものでなく、永年にわたつて蓄積せる自己資本によつて、一切を賄つたと伝わつてゐる。

二代は、川越在府川（今は川越市に編入）嶋崎弥五衛門氏二男、三代も、同福田（之も編入）高梨伊太夫氏二男、何れも婿養子となり、相続とともに嘉七を襲名した。両名とも極めて眞面目な人格者で、初代の覚えた上物主義を踏襲し、聊かも品質を崩さず、川越藩から認められ、御用商人として出入りを許され、店の信用を一段と高めた。

四代は二代の長男で、幼名を文次郎と呼び、嘉七を襲名、さらに後、豊と改名した。資性俊敏、幼にして菓子研究のため、單身江戸に上り、その頃、一流の菓子店、芝西の久保（今の港区桜川町辺）にあつた壺屋に奉公したが、毎日拭き掃除のみを命ぜられ、仕事にありつけず困つた末、

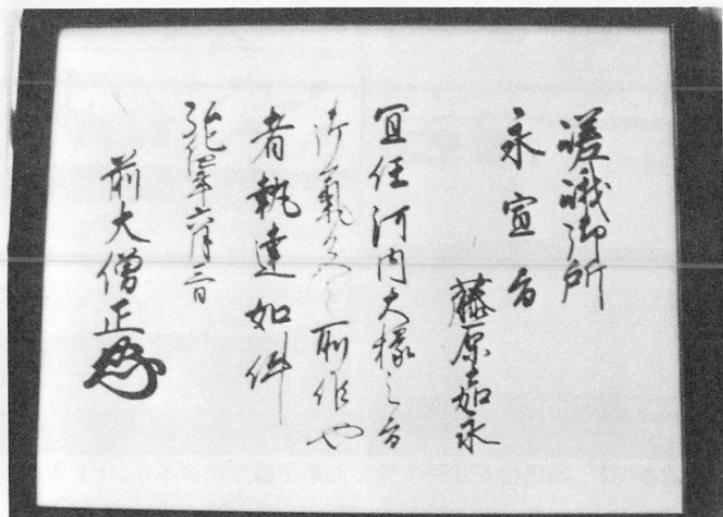


【写真10】 四代目が江戸で覚えた菓子雑形肉筆本(弘化2年頃)

一案を思い立ち寿餅（どこを切っても寿の字があるお菓子）を試作し放置しておいた処、それが職工長の眼に留り、早速引き揚げられいろいろの仕事を覚えられた。これは出世の語り草として当家の逸話である。そして見取りが早いので、短期間で総べてを覚えて帰宅した。

この江戸で習った菓子は、何れも極彩色の肉筆で五冊の本（写真10）に納められ、今では菓子業界の貴重な文献である。そして、家へ帰つてからは店を江戸風に改め、新しい商品を揃え、一般は勿論、特に藩より推賞され、早速京都の嵯峨御所へ推薦を受け、弘化四年（一八四七）には河内大掾の永宣旨（写真11）を、本人は相続以前だつたから父の三代目に賜わつたことは光栄であつた。

（嵯峨御所の説明）



【写真11】嵯峨御所より拝領の河内大掾の永宣旨

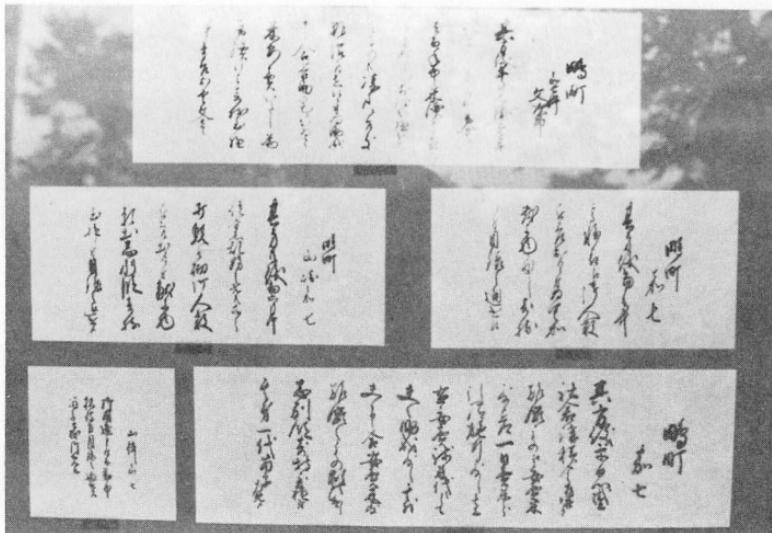
嵯峨御所とは、嵯峨天皇が京都の嵯峨の風情をお気に召され、法皇となられてからの御殿として建てられたもので、その後数代にわたってご使用されたが、戦国時代に入りお賄いも窮屈となられ、藩や大寺院の推薦する信用の高い業者に限り、大掾、小掾の位を許し、これを請けたものは藩へ伺候するときはその待遇を受けられるので、全国では各種の業種から多数の希望者があり、川越では松屋呉服店が陸奥大掾と亀屋菓子店が河内大掾となり、その他今残るの

は赤坂の虎屋さんが近江大掾と呼ばれている。なお、苗字が藤原となつてゐるのは、昔の公式書類には源、平、藤、橘の四種類の姓の他は許されず、型式上、この内より

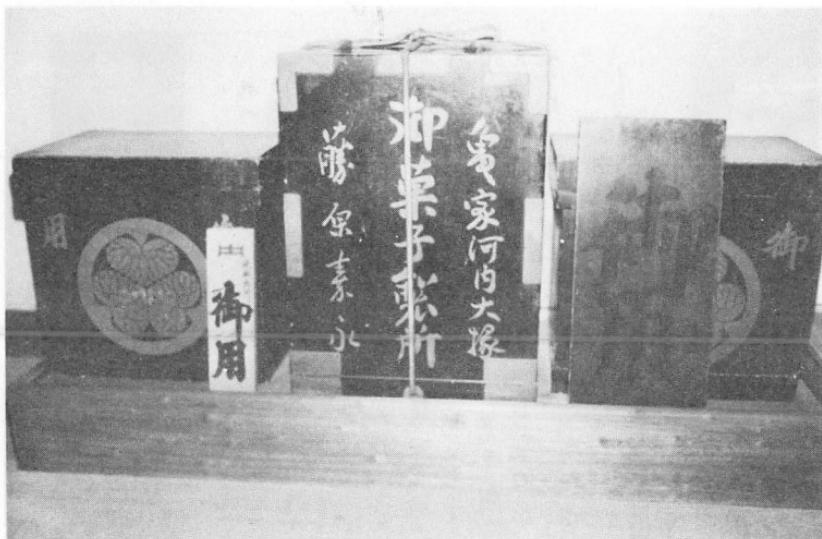
藤即ち藤原を借用して届け出たものである。

続いて、四代は堅実面目な経営で、川越藩に一層引立てられ、明治維新の廢藩に至るまでの御用達の栄に浴し、その間、賞状四通（写真12）の他、御紋附き手鏡、同じく袴と羽織、金蒔絵硯箱、などを賜わり、苗字、帶刀御免となり、一家の名譽であつた。また、その時使用の御用札、御用箱、通櫃など（写真13）多数、記念品として保存してある。

時世が替つて、維新後は街の有志と謀り、明治二年（一八七八）第八十五国立銀行を設立し（銀行のことはその稿に記す）また、明治三年（一九〇〇）川越商業會議所を創立し、各種の活躍をなし、明治四一年（一九〇八）川越町役



【写真12】 川越藩より請けた賞状四通



【写真13】 御用札並びに御用箱

場の公式記録に、次の通り記されている。

〔第八十五銀行頭取 山崎豊翁小伝（原文の儘）〕

富鉢キヨマン万ヲ重不家運隆々トシテ栄へ、トクコウ徳闇鄉アマノニ治ク声望
赫々トシテ月ニ盛ナル者、川越其人ニ乏シカラズ。然レ

ドモ山崎豊翁ノ如キハ罕マレニ觀ル所ナリ。翁、受性質直、
謹慤言フ所悉ク度アリ、一タビ其名ヲ聞キ其風貌フネガハニ接ス

ル者、景慕崇敬セザルハナシ。其功績ノ記スベキ者、歴
々挙ゲルニ堪ユベカラズ。慶応中藩主ヨリ特ニ佩刀ハイドウヲ許
サレ、御紋付麻上下カミシモヲ賜ハリ、明治ノ初メ商法局ノ下掛
ヲ命ゼラレ、十一年同志ト第八十五国立銀行ヲ創設シ、

衆ニ推サレテ其取締役兼支配人トナリ、後進デ頭取ニ至
ル、其行務ヲ督スル用意周匠、事々苟モセズ信用益々厚
ク、基礎愈々堅キ所以ノ者、実ニ翁ノ力與リテ多キニ居
ル。尋ニ川越貯蓄銀行ヲ起シ頭取ヲ兼ヌ。廿三年嗣子嘉
七ノ海防費千円ヲ獻納シタルガ如キ、固ヨリ翁ノ意ニ出
ヅ、又、卅三年川越商業會議所ノ設立ニ努メ其会頭ニ選

バレタルガ如キ、翁ノ本町ニ於ケル功劳ト声望トノ如何ヲ知ルベシ。其学校ノ建築ニ際シテ莫大ノ費用ヲ寄附シ、戦時ニ当リ国債ノ募集ニ応ジタルガ如キ、前後數回一々數フルニ違アラズ、翁、天保二年十一月ヲ以テ生レ、今茲ニ齡七十有八ニ躋ル、老テ益々壯、娶鑠トシテ衰ヘズ、而シテ其子孫皆行正シク志堅ク翁ニ肖似ス。噫、翁ノ寿福其功績ト併ハセテ益々欽仰スベキ哉」（終り）

その後、明治四十二年（一九〇九）埼玉県知事島田剛太郎氏より、今日の生存者叙勲にも相当する産業功勞賞として銀盃一個を贈られ、明治四五年（一九一二）八十二才で長逝した。川越町は、懇々町会を開いてその決議を以つて最高の弔意を表された。

五代は、四代の長男で幼名を半三郎と呼び嘉七を襲名した。資性温厚、人に接するに懇切丁寧の人物であつた。営業上特記することは、早くも川越名物の甘藷に着目し、これを應用して山田寅吉に命じて煎餅を製作し、お城の雅名「初雁」に因んで初雁焼と命名発売したが、これが名産甘藷煎餅の初めである。その後、職工長中條一太郎の努力により和三益製の甘藷落雁「初雁城」及び「初雁霞」、「初雁糖」を発売し、一連の川越名産を完成した。

明治三九年（一九〇六）東京より加藤栄吉と申す技術者を招き、洋生菓子の製造販売を開始した。おそらく県下の嚆矢であろう。

大正元年（一九一二）には川越中心に陸軍特別大演習が行われ、行在所に初雁焼を出陳し、天

覽御買上を拜し、さらに特製和生菓子一折献上御許可の光榮に浴した。

また、大正九年（一九一〇）三つ亀甲を商標と定め、登録商標とし今や全国に普及した。六代即ち私は、五代の長男で幼名を堅治と名附けられた。時代も移り製菓技術の研究を感じ、明治四二年（一九〇九）東都最大の菓子舗であつた本郷の藤村本店に入店したが、その後間もなく埼玉新聞と国民新聞埼玉版の二新聞にこれを賞讃した記事が掲載され、主人に見せた処、祖父が第八十五銀行の頭取だとことを初めて知られ、驚ろかれてそれでは早く修業するがよいと、翌日から工場に入れられ毎日飯田職工長の極めて親切な特訓を受け秘伝を授けられ万事を習得し、明治四五年（一九一二）に帰宅し営業の革新を行い好評を博した。この藤村さんご主人の特別扱いは、感謝の極みである。

その後、嘉七を襲名したが、数年を経て第二次大戦時代を迎へ、統制にて苦難をつづけ、砂糖の缺乏に昭和一八年（一九四三）より同二五年（一九五〇）まで八年間も休業し、大いなる痛手を蒙り、今から考えるとよくも堪えぬいたと感慨無量である。

戦後、昭和二七年（一九五二）組織を株式会社に変更して社長に就任し、先ず和三益製の上品な新菓「ひなづる」を考案した。大層おめでたいので結婚式用などで好評を博し、続いて、丁度私が米寿を迎えたので、次は白寿だと珍らしい「白寿羹」を立案販売した。



【写真14】 昭和56年5月落成の新工場

昭和五〇年（一九七五）には、七代目長男嘉彦に社長を譲り会長となり、同五六六年（一九八二）新工場（写真14）を郊外に新築の上移転し、製品はさらに研究厳選するとともに、昔からのは一段と入念にし、創業以来伝わる「亀の最中」などは、小形で食べよくてなかなか美味しいと大変な評判で、お得意様方から大量の御用を戴いている。

なお、昨年より順調に、八代目に当る孫嘉正が後継者として、専務となり協力のかたわら、時代の傾向に鑑み新製品の研究に、東京の日本菓子専門学校に入学毎日通学し勉強中である。

次に、左記の歌二曲は、戦後再開の頃、奇しくも歌聖藤山一郎先生にお目にかかり、私から亀屋の経営方針を拙い歌に詠んでご覧に入れた処、共鳴され復興の一助にとお心を込められ、運動歌をも作詩作曲されたもので、その容易ならぬご厚意に感謝感激している。

会長山崎嘉七 作詩
藤山一郎先生 作曲

天明三年創業

龜屋の歌

(1) 亀は万年 長寿のたとえ
美味いお菓子は 和樂の素よ
考えましよう 世の為めに
創りましよう 目出度いしるし
亀は万年 世の品を
古いのれんは 古来の華よ
力を協せ もろ共に
進みましよう おくれずに

軽快に

1 亀は万年 長寿のたとえ うまいお菓子は
2 亀は万年 めでたいしるし ふるいのれんは
わらくのもとよ かんがえましょう よいしなを
こらいのはなよ ちからをあわせ もろとも
つす くりましまよ うう 世おのたれめず にに

藤山一郎先生 作詩
作曲

運動歌

古き伝統 うけつぐ我等
栄えよとわに 正しく清く

創意と工夫に

努力を重ね

結ぶ人の和

亀屋のすがた

讃えよその名

亀屋の我等

誇れよその名

亀屋の我等

一、名言

その一

「積善の家に余慶あり」と云ふ諺があるが、善因善果、悪因悪果は自然の原理で、蓄財が出来

力強く

ふるきでんとううけつぐわれ
らさかえよとわーに正しくきよー
く創意とくふりにどりょくをかさね
むすぶひとの和亀屋のすがたたた
えよその名亀屋のわれーらほこ
れよその名亀屋のわれら

て社会に奉仕するのは、当然の義務で特筆することもない。

常日頃、万事忠実に行つて良い結果を招き、余徳に浴することが、正にこの諺の眞の意味と想う。

即ち、我が家の業務とすれば、先ず製造に当り良い原材料を選定し、配合を規定通りに守り、水加減や火加減に留意し、入念に立派な製品を忠実に造り上げ、しかも、適當な価格で販売すれば、多数のお客様からこれは美味しいと褒められ、好評のうちにお買上げを蒙り、その恩恵が即ち余慶である。

その二

「堺家と唐ようで書く二代目」と云う言葉が伝わっている。これは初代が家を起し、二代は初代の努力をわきまえて家を守り、三代になると手習いはよくして唐ようで上手な字を書くが、初代の苦労を知らないから、贅沢に流れ遂に家を売り出すと云う意味で、二代目がしつかりしないといけないと云う戒めである。私なども四代目が家を中興し、私は六代目で四代目から数えると、丁度三代目に当るから、注意するよう若い頃からさんざん云われたものである。

ところが、私の時代には戦争があり、その結果敗戦を迎へ、主な財産であつた銀行株は九割減資で十分の一になり、その上高率の財産税、富裕税で苦しみ抜き、それに砂糖の配給はなく、永い間店を締め、随分苦労してやつとのことでここまでたどりついたのである。

それゆえ、自分はしつかりやるつもりでも、世間の荒波が恐ろしい。如何なる怒涛が来ても、守りぬくだけの用意が肝要である。

以上、二つの名言は我が家に古くから云い伝えているもので、確かに渡世上肝要のことである。

終りに、ご参考に我が家の家訓をご披露してみよう。これは古いもので完全のものではないが、何かのお役に立てば幸いである。

明治維新制定

山崎家々訓 五箇條

一、敬神崇祖の祭を嚴守すべし

一、親は子を愛し子は従うべし

一、人に親切社会に奉仕すべし

二、勤儉節約贅澤を排除すべし

三、家業は世の進歩に順ずべし

右永久に嚴守せよ

明治二年十一月

龜屋四代

山崎嘉七

記す

老生の想い出

一、私の健康

私は、日頃健康で時折健康法を尋ねられることがある。しかし、健康法と申すほどのものは行わないが、ご参考までに日常の生活の一端を記することにした。

私は生来、至つて虚弱の体質で、幼少の頃小学校の校医から、この児は肝油を飲ませなければ、人並みに育たないと云われ、昔のことだから錠剤などではなく、生の肝油をそのまま泣きながら飲まれ、その悪臭は今でも忘れない。そしてやつと生長した私は、運動会ではいつもビケで、一回も賞にありついたことはなく、川越中学（今の川越高校）に進み体操（今の体育）の時間に、教師から駆け足の号令がかかると、全員走り出しが、私は心臓がドキドキして続かず、後れて真先に列から離れ、同僚から「山崎の弱虫、早く死んでしまうぞ」とからかわれ、くやしく思つたのである。しかし、今では、からかつた連中はみんな早世し、残つているのは同期生四十名中、東京に一人と埼玉に私だけ、たつた二人で不思議なこともあるものだと思つている。弱い生れでも心身を大切にすれば長命も出来るものである。

そして、私は長命の系統でなく、父は狭心症で五十八才、母は僅に三十九才心臓弁膜症で他界し、何れも短命で氣の毒に堪えない。それに反して、私は現在眼が稍々老眼程度であるが健全、耳も完全、大病をした覚えもなく、身体にメスを入れられたこともなく、未だに杖を持たず、按

摩の経験もなく、先づ上々の方で両親に申し訳ないような氣もするが、折角、親からいただいた体だから、大切に守つて一年でも長寿を保ち、親のぶりまでも社会に奉仕し、家の存続を守ることが、子供として生みの親への、ご恩返しと考え自重している。

それゆえ、運動も軽い体操か散歩位で、人と競争する過激の運動は一切せず、ゴルフも運動嫌いだから手を出さず、クラブを握つたこともない。

しかし、昭和一八年（一九四三）埼玉銀行を創立した時は、戦時中だからガソリンは一滴もなく、千葉県から出る大多喜天然瓦斯でのろのろ走る自動車がたつた一台あつたが、それは頭取専用で、私は最初副頭取だから、私の車はない。そこで川越から浦和へは国鉄線（それも客車でなく貨物車が代用され、途中空襲の度にストップし、今では夢のようで考えられない）に乗つたが、自宅から川越駅へ行くのにバスもタクシーもない。そして私は自転車にも乗れないのと、余儀なく毎日毎日自宅から駅まで往復歩き続けたが、これが私の今日の健康をもたらした根本であると信ずる。

そして子供の頃弱かつたため、青年時代から健康管理に細心の注意を払い、自発的に禁酒禁煙を守ろうと決心し、煙草は一本も口にせず、酒は社交上多少勧められたが、大量に飲んだことはない。

仕事は、埼玉銀行の頭取を引受けたころ、未だ創立早々で機構も完全に整わず、毎晩山積す

る稟議書の点検に悩み、夜遅くまで努力し疲労の結果、血圧が著しく上昇し、医師の勧告により引退し、同時にいろいろの公職も辞退し、その後は、光風齋月、気儘な生活を営み、そのためか除々に高血圧も回復し、現在では安定している。

食事は、極めて普通、美食と偏食を避け、好き嫌いをせず主に菜食で栄養を採り、腹八分を守り胃腸は頗る健康、睡眠は夜は九時のニュースを聞いて休み、朝は夏冬で変るが五、六時頃起床、割合に早起きの方である。眠り附きの悪い時だけ、軽い安定剤を攝取し、寝不足を来さぬよう心がけて熟睡する。風邪には、軽症のうちに常備の予防薬を服用し、大患にならぬよう留意している。なお、血液型はO型である。さらに、最後に申添えたいことは、健康保持に一番のわざわいとなるのは、心配ごとである。それゆえ、家庭の平和、社交の円満、などは当然心すべきで、無暴の投機をやつて苦労するなどは、自業自得で大いに慎むべきことである。

以上、大要を述べたが、要は毎日、快食、快眠、快便に留意し、一切無理を避けることである。常に心身を大切に守り、特別の病気の発生しない限り、与えられた天寿を完うすることは、出来ると確信する。

終りに、本書ご一読の各位のご健康とご長寿を心より祈る。

一、昔と今の教育

昔は、寺小屋教育、明治になつて学校が生れ、私の青年時代（明治四十年前後）は小学校と高等小学校で、中学（今の高校）は県下に浦和、熊谷、川越、柏壁（今の春日部）の四校しかなく、教育は普及せず大概の家庭の子弟は、小学か高等小学の課程で学業を了え、十年位の年期契約で小僧として、商家や工場に奉公に出され、丁稚から番頭と進み、年期を勤め商売を覚え、さらに礼奉公と称し数年を経過し、年頃三十才前後になつて、その間蓄積した僅かな給金でこれを元手として、習つた商売なり仕事を始めたものである。

それゆえ、教育は低いが苦労しているから、常識もそなわり、堅実で成功した人が多かつた。それに引替え、今のは大学にこそ進むが、前記のような苦心がない。そして教育と云うものは智育、德育、体育の三つが揃つて完全な教育と云えるのに、今の教育は德育が全然無視されている。ことに昔は師の恩に対し、三尺下つて師の蔭を踏まずとさえ云われ敬意を表したものが、今は校内暴力が横行し、家庭でも父母を軽視して暴力を振い、毎日、新聞の三面記事を賑わして困つたものである。昔はこんなことはさらになく、昔を偲び愛惜の念にたえない。

戦後、教育勅語は廃止され、教育基本法に替つたが、その内容は殆んど知つている人はなく、勅語のように簡明で式のたびに読み聞かされ、德育觀念を培養することが急務ではあるまいが、今ままの教育では、未来が心配でならない。

一、一番恐しいこと

昔から世の中で恐しいものは、地震、雷、火事、親爺と云われたが、今ではそうではない。何だろう私は物価の異状な急進と思う。

物価は、明治、大正、昭和の前半までは、自然に委され概して沈静を保っていた。

ところが戦後はどうだろう。敗戦で物資が全く缺乏してのインフレ現象は別とし、その後、物価高騰が止る処を知らない。

戦前は、百円紙幣などは所有した人は殆どなかつた。たまに見た人は拜むとさえ云つたものである。それが今では千円、一万円紙幣でも紙屑同然に扱われてゐる。この勢いで進むと、最早や銀行でも一万円札では、数が多くて手数がかかるからと、近い将来十万円札の発行が行われるかもわからぬ。それで留まるならよいとしても、その先々遠い遠い未来は、百万円札の出現も全然夢とは云えない。

昔、足利幕府の時代に、幕府の財政が苦しく行き詰ると、徳政と称して、幕府と共に社会一般の債権、債務も一切捧引きにする悪政が度々行われたと伝わるが、これでは折角蓄積した財産も失われ、善民を苦しめることになる。

しかし、現今のように物価が急進し貨幣価値が減少すれば、前記の徳政にも似た結果を生ずる

のではなかろうか。

昔でも良く働く者にはそれなりの報酬があり、善因善果、それが生産奨励につながるのである。政府も、今回の第二次臨時行政調査会の提言を、充分かみしめて適切に実行されんことを望むものである。

あとがき

以上、取りとめもないことを記したが、この他、若いときの藤村さんで小僧さんと同様に修業した時の苦労話や、銀行頭取の時、満州国成立五箇年を経た際に、内地金融團十五人の中に参加し、國賓として満州旅行をしたときの愉快な面白いことなど、または、戦前、川越地方中心に毎年のように陸軍の演習が行われ、六宮殿下が、我が家にご宿泊された光栄もあり、話題は尽きないが、私も今の健康状態では、慾が深いが運が良ければ、今少し長命出来るかとも想い、その折、何か人生の終りとして、生涯の感想でも述べたいから、その時の話の種に残したい。
まことに、至つて拙文で何の面白味もないが、これで失礼申し上げます。



筆者小影

発行年月日 昭和57年11月3日

発行所 株式会社 亀屋

発行者 山崎嘉七

非売品